

産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 6 月 27 日	
山梨県知事	
長崎 幸太郎 殿	
提出者	
住 所 山梨県中巨摩郡昭和町西条 5 1 1 5	
氏 名 住友林業株式会社 住宅事業本部 甲府支店	
支店長 渡邊 勉 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 055-268-1611	
山梨県生活環境の保全に関する条例第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	住友林業株式会社 住宅事業本部 甲府支店
事業場の所在地	山梨県中巨摩郡昭和町西条 5 1 1 5
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	売上高（連結）1, 733, 169 百万円（2023/12 期）
③ 従業員数	住友林業(株)5, 840 名（2024/4）（甲府支店 38 名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	事務所（建築現場） ⇒収集運搬業者（委託） ⇒中間処理業者（委託） ⇒再生・再中間処理・最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリート及び陶磁器くず、がれき、繊維くず、ゴムくず、汚泥、石膏ボード、混合廃棄物を確実に分別。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組の継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																	
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	ダンボール	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	建設混合廃棄物(管理型)	建設混合廃棄物(安定型)	石綿含有産業廃棄物(がれき類)	石綿含有産業廃棄物(廃プラスチック類)	石綿含有産業廃棄物(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)	グラスウール
	排 出 量	61.288	10.240	51.536	252.287	1.600	15.865	57.800	62.610	50.820	301.840	0.000	30.690	0.000	0.000	0.000	1.500	33.600
	(これまでに実施した取組)																	
	解体系・・・ ・分別解体の遵守、 ・現場での選別作業を徹底し混合廃棄物を削減、 ・リサイクルの促進 新築系・・・ ・広域認定制度の認定での広域的な処理での廃棄物の減量 ・部材プレカットの促進(構造材、羽柄材、合板、破風、軒天等)、現場への適切な資材搬入量の管理、リユースの実施																	
②計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	ダンボール	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	建設混合廃棄物(管理型)	建設混合廃棄物(安定型)	石綿含有産業廃棄物(がれき類)	石綿含有産業廃棄物(廃プラスチック類)	石綿含有産業廃棄物(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)	グラスウール
	排 出 量	52.095	8.704	43.806	214.444	1.360	13.485	49.130	53.219	43.197	256.564	0.000	26.087	0.000	0.000	0.000	1.275	28.560
	(今後実施する予定の取組)																	
	・上記内容の継続、新築現場でのゼロエミッションの継続 ・上記内容の継続、資材部材のプレカット化推進、施工方法の見直しによる排出量削減、仮設資材のリユースの実施																	

931.676

791.925

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】																	
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	ダンボール	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	建設混合廃棄物（管理型）	建設混合廃棄物（安定型）	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類）	石綿含有産業廃棄物（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）	グラスウール
	全処理委託量	61.288	10.240	51.536	252.287	1.600	15.865	57.800	62.610	50.820	301.840	0.000	30.690	0.000	0.000	0.000	1.500	33.600
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.500	0.000
	再生利用業者への処理委託量	0.000	10.240	51.536	252.287	1.600	15.865	0.000	62.610	29.370	301.840	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	（これまでに実施した取組） ・委託契約による中間処理場（再生含む）での産廃物、適性処理の実施 ・分別回収、分別解体の実施によりリサイクル率向上・広域認定制度移行での年4回の中間処理場視察による適性処理の確認																	
②計画	【目 標】																	
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	ダンボール	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	建設混合廃棄物（管理型）	建設混合廃棄物（安定型）	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類）	石綿含有産業廃棄物（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）	グラスウール
	全処理委託量	52.095	8.704	43.806	214.444	1.360	13.485	49.130	53.219	43.197	256.564	0.000	26.087	0.000	0.000	0.000	1.275	28.560
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.275	0.000
	再生利用業者への処理委託量	0.000	8.704	43.806	214.444	1.360	13.485	0.000	53.219	24.965	256.564	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	（今後実施する予定の取組） ・上記内容を継続し再生率を継続して行く																	
※事務処理欄																		

